

『長野県史』現代編等の編纂事業実施と公文書・地域資料の保存・活用の充実を求める請願書

請願者

長野県松本市村井町南 1 - 2 8 - 2

信 濃 史 学 会

会長 小松 芳郎 印

### 一 請願の要旨

平成 4 年（1992）に『長野県史』の編纂を完了しましたが、3 つの課題が残されました。

- 1 『長野県史』編纂終了以降、現代史に関する史資料の収集が十分に行われなくなっていること、さらに長野県の歴史の叙述が、昭和 2 0 年（1945）8 月 1 5 日で終わっていること
- 2 長野県の歴史に関する基礎的な資料となる史料集の継続した編集・刊行が止まってしまったこと  
長野県では、県内の歴史資料を大切にし県民に広く公開する各種事業が全国に先駆けて行われてきていたが、現在まったくそれが行われていない。最近、県内の史資料が捨てられたり売却され、所在不明になったり他へ流失することが目に余るようになってきている。
- 3 県の公文書及び民間所有の文書の保存・活用への取組みをより進めること  
県史編纂終了後、長野県立歴史館が設けられ、その業務一環として文書の保存・活用の任を担ってきたが、十分な状態ではない。

以上のような残された課題を抱えながら今日まで来たなかで、本年は旧長野県と筑摩県の成立から 1 5 0 年、令和 8 年（2026）には長野県誕生から 1 5 0 年の節目を迎えます。また、令和 7 年には戦後 8 0 年の節目を迎えます。さらには、昭和 4 年に長野県史編纂計画が開始されてから令和 1 1 年に 1 0 0 年を迎えます。これから令和 1 2 年にかけての 1 0 年間は、本県の修史事業にとって節目の年が重なる期間にあたります。

こうした記念すべき時期に、長野県の資史料の保存・活用をより進め、未完になっている長野県史の現代部分の叙述を実現することは、県の歴史を次の世代に伝えていくためにもきわめて重要な歴史的事業であると考えます。

## 二 請願

- 1 戦後76年間の県民の暮らしを物語る資料や、現代史資料としての戦後歴史公文書等の収集・整理・調査研究を進めるとともに、それに基づく現代史の県史編さんに向けた検討をしてください。
- 2 すでに発行されている、「信濃史料」「長野県史」「長野県教育史」等を補充すべき資料の収集・整理・記録をする事業を検討するとともに、地域で急速に進んでいる史資料の散逸防止に取り組んでください。
- 3 長野県公文書等の管理に関する条例の施行を来年4月に控え、特定歴史公文書を管理していくこととなる県立歴史館の存在意義が高まっているため、適切な管理が行えるよう、施設や体制の充実を図ってください。

(別紙) 請願に賛同する団体

伊那史学会

上田小県近現代史研究会

一般社団法人 大昔調査会

上伊那郷土研究会

更埴郷土を知る会

公益社団法人 信濃教育会

信濃史学会

信州大学大学史資料センター

特定非営利活動法人 信州伝統的建造物保存技術研究会

須高郷土史研究会

高井地方史研究会

東信史学会

長野郷土史研究会

長野県考古学会

長野県史料保存活用連絡協議会

長野県図書館協会

長野県博物館協議会

長野県文化財保護協会

長野県民俗の会

日本木地師学会

公益財団法人 八十二文化財団

松本史談会